

ちば里山新聞

(第72号)
 編集発行 NPO法人ちば里山センター
 袖ヶ浦市長浦拓2号580-148
 ☎ 0438-62-8895
 題 字 倉島 貴浩
 (ワークホーム里山の仲間たち)

スズメはどこに行ったの！(里山・里地の野鳥で思うこと)

いま、千葉県が鳥インフルエンザ対策で非常宣言の事態にあり、スズメなどの野鳥が病原性ウイルスの伝搬に関係しているらしいのに、何をスズメの話などのんきなことを書いているのだとお叱りを受けそうです！ 私は退職してから十数年にわたって、庭に来る小鳥に餌をあげています。餌は糲摺りの時に出るくすみやニワトリの餌を利用しています。毎日30~50羽のスズメがチュンチュンと鳴いて餌を食べに来ています。今までにスズメ、ジョウビタキ、メジロ、シジュウカラ、モズ、オナガ、ホオジロ、ヒヨドリ、アオジ、カワラヒワなどの野鳥が訪問してきました。決して珍しい鳥でもないのですが、野鳥のとても可愛いしぐさに癒されてきました。スズメの給餌台は、3cm 格子の金網を(量販店で安い)結束バンドで結束して箱を自作し、他の鳥や猫に邪魔されないように工夫しています。スズメは、警戒心が強いですから、餌の時間に近所の家から集まってきて、餌を食べるとまた自分のテリトリに帰る事を繰り返します。スズメは民家や地域の街路施設に数羽単位で生活していて、なかなか人に慣れることはありません。そんな気位の高いのも魅力的です。しかし、最近ごく普通に身近で見られたスズメの数が少なくなってきたのではないかと感じます。さて、なぜスズメの話題を里山新聞取り上げたかということ、スズメが人里の周辺に一番近い場所で生活する動物だからです。スズメは人家の近くの里山が生活圏です。そのスズメが少なくなっている要因は何なのでしょう。色々な理由が考えられるでしょうが、昨今、耕作放棄地の拡大や里山の荒廃が言われ、里山の自然環境が貧相になり食物連鎖が成立しなくなったことや温暖化の影響により生物の多様性の縮小など色々な原因があるのでしょうか。



自宅の餌箱



餌箱にエサが入るのを待っているスズメ群

昨年、ちば里山センター会員の皆さんに「里山アンケート」や「教育の森」の現状調査と「森林環境教育の森」の実態アンケート調査をお願いしました。回答いただいた里山団体では、森林の持つ教育的機能を活用し機会をとらえて体験学習や自然観察会、森林で遊ぶ催し、工作や里山整備などに取り組んでいました。小・中学生や幼児が森林の中に入って何に興味関心を持つのだろうかを見ていますと、樹木や花や実はもちろんですが、やはり昆虫や小鳥など小動物が多いようです。里山の動物の相関から言えば鳥類は上位に位置しています。一番近くにいるスズメがいなくなるとは大変心配です。そんな、自然豊かな里山を守り育てるのは県内各地で活動している私たちの仲間です。会員の皆さんの献身的な里山活動がスズメなどの動物の減少を防いでいると思うのです。



自宅の第2餌箱

令和 7 年度活動団体支援金の募集について

令和 7 年度の当該支援金については年度内に申請事務を行い、新年度 4 月 1 日から利用可能となります。近日中にメールでお知らせしますが、新年度の活動がスムーズにスタートできるよう申請期間を 2 月中旬～3 月上旬とし、理事会等の審査で決定の上 3 月中に採択団体に通知します。1 団体 3 万円を上限とし、5 団体の採択を予定しています。

なお、令和 6 年度に採択とならなかった支援金申請書についてはそのまま有効とし、7 年度の審査対象となりますが、優先採択となるわけではありませんのでご注意ください。申請内容に変更がある場合は、内容を修正の上再申請をお願いします。

森とみどりに親しむ活動支援事業の募集について

上記支援金と同時に公益社団法人千葉県緑化推進委員会の「森とみどりに親しむ活動支援事業」の当センター一枠を募集します。この事業は地域市民参加型のイベントに特化した助成金で、1 回あたり 25,000 円で 3 枠を募集します。こちらでも上記支援金と同じく、近日中にメールでお知らせし、同じ日程で募集、審査、決定通知を行いますので、4 月 5 月のイベントも対象にできます。

なお、この事業は緑の羽根募金を原資とした事業ですので、いわゆる仲間内のイベントは対象とならず、地域住民等を対象に里山の面白さ楽しさ等を実感してもらう内容であるかが採否のポイントになります。また上記支援金のような事務の簡素化はありません。詳細は、後日送付する森とみどりに親しむ活動支援事業実施要領をごらんください。

ちば里山イノベーションハブの取組みについて

令和 6 年 12 月 17 日、里山活動や森林環境教育等の推進に取り組む民間団体(当センターを含む 7 団体)が集まり、県民参加の森づくりの促進を目的とする「県民参加の森づくりパートナーシップ協定書」を締結しました。この協定で構築した多様な団体との緩やかなネットワーク「ちば里山イノベーションハブ(通称:CS I)」を活用して、共通する課題の解決や行政・企業・団体の要請などに、相互に連携・協働して対処することで、自力では難しかった様々な取組みが可能となると考えています。

今後は、森林環境譲与税を財源とする市町村の取組との連携・協働や、担い手の確保・育成などに取り組んでいく予定です。CS I で取り組んでほしい地域課題(里山林の管理、担い手対策、企業等との連携等)について、里山活動団体の皆さんからのご意見やご要望をお待ちしておりますので気軽にご相談ください。

【協定書に掲げるCS I の連携事項】

- (1) 人材(地域活動の担い手や指導者)の確保・育成に関すること
- (2) 活動地の確保や保全整備及び活用などの活動に関すること
- (3) こどもたちの遊びや学びの場の確保に関すること
- (4) 公的機関や企業・団体との連携に関すること
- (5) 地域課題の解決に関すること

県民参加の森づくりパートナーシップ協定書	
<p>公益社団法人千葉県緑化推進委員会(以下「甲」という。)、特定非営利活動法人ちば里山センター(以下「乙」という。)、NPO 法人千葉県森林インストラクター会(以下「丙」という。)、特定非営利活動法人千葉県森林環境教育推進協会(以下「丁」という。)、一般社団法人千葉県森林環境ネットワーク(以下「戊」という。)、千葉県森林環境教育推進協議会(以下「己」という。)、及び一般社団法人千葉県森林環境センター(以下「庚」という。))は、以下のとおり協定を締結する。</p> <p>(目的)</p> <p>第 1 条 本協定は、千葉県及び千葉県に所在する民間団体(以下「連携事項」という。)について、協力を、相互に連携するものとする。</p> <p>(連携事項)</p> <p>第 2 条 7 者は、森づくりの推進に関する取組に関する事項(以下「連携事項」という。)について、協力を、相互に連携するものとする。</p> <p>(1) 人材(地域活動の担い手や指導者)の確保・育成に関すること</p> <p>(2) 活動地の確保や保全整備及び活用などの活動に関すること</p> <p>(3) こどもたちの遊びや学びの場の確保に関すること</p> <p>(4) 公的機関や企業・団体との連携に関すること</p> <p>(5) 地域課題の解決に関すること</p> <p>(協定の効力)</p> <p>第 3 条 この協定の効力は、「協定事項の森づくりパートナーシップ協定」とする。</p> <p>2 この協定で締結するネットワークの名称は、「ちば里山イノベーションハブ」とする。</p> <p>(協定の効力)</p> <p>第 4 条 連携事項については、原則として 7 者が協働の上、具体的な取組を実施するものとする。</p> <p>2 連携事項は、必要に応じて連携団体を共有し、緩やかなネットワークの中で連携し実施されるものとする。</p> <p>(協定の効力)</p> <p>第 5 条 本協定は締結後、本協定の締結日から 1 年間とし、毎年度協定終了の 1 分前までに、7 者のいずれからも書面による同意終了の届出がなければ、翌年度以降も 1 年定期更新されるものとする。その他も同意に更新されるものとする。</p> <p>(協定の効力)</p> <p>第 6 条 本協定の履行に特別の事情が生じた場合は、7 者が協働の上、本協定を変更することが出来るものとする。</p> <p>(協定の効力)</p> <p>第 7 条 連携事項の実施により生じた相手方の損害賠償は、原則として相手方の専断の事項なく(任意)に限り、若しくは発生し、又は第 1 条に規定する協定以外に発生してはならないものとする。ただし、原則に相手方の過失による損害発生に場合、当該協定に対しては必要と認め</p>	<p>で期待する場合は、この限りではない。</p> <p>2 7 者は、本協定の終了後も、自発的取組による絆を維持し協働を続けるものとする。</p> <p>(その他)</p> <p>第 8 条 本協定に定めのない事項又は本協定の実施に阻害が生じた場合は、7 者は協議の上、これを定めるものとする。</p> <p>本協定の成立を証するため、本書 7 通を作成しそれぞれ押印の上、各自 1 通を保有する。</p> <p>令和 6 年 12 月 17 日</p> <p>甲 公益社団法人千葉県緑化推進委員会 理事長 森 義 介</p> <p>乙 特定非営利活動法人ちば里山センター 理事長 宮 澤 孝 之</p> <p>丙 NPO 法人千葉県森林インストラクター会 理事長 菅 浩 正 典</p> <p>丁 特定非営利活動法人森林環境教育推進協会 理事長 堀 井 久 弘</p> <p>戊 一般社団法人千葉県森林環境ネットワーク 代表理事 山 川 英 之</p> <p>己 千葉県森林環境教育推進協議会 代表理事 伊 藤 善 男</p> <p>庚 一般社団法人千葉県森林環境センター 代表理事 中 野 智 子</p>

林業労働災害撲滅研修

主催:一般社団法人林業技能教育研究所 フォレストバリュー(株)
(株)森林環境リアライズ

昨年の12月18日~20日の三日間、千葉県君津市において労働災害撲滅研修が開催され、参加してきましたので、その一部を紹介したいと思います。

研修対象者は①林業経験年数25年以上、50歳代以上のチェーンソー伐木技能者 ②チェーンソー伐木技術の指導的立場にある方、今後その可能性のある方で、千葉、埼玉や東京から林業従事者やNPO法人等で活動している総勢12名が参加。労働災害の多い伐採作業の安全を確保するために、ベテラン林業作業員やチェーンソー伐木技術の指導的立場にある方等の学び直しを研修の目的としています。

研修で学んだ内容は、

1. 最新の労働安全関連法令や装備、装置に関する情報と体験
2. 健康で長く働くために必要な、加齢による心身の変化やそれに伴う対応策
3. 指導に役立つ、客観的手法を取り入れた自己理解とコミュニケーション力の基盤形成
4. 客観的評価による、チェーンソー操作精度と安全性の確認および能力向上

と多岐に渡りますが、特に3.&4.のカリキュラムが大変参考になりました。私自身、過去様々な講習に参加し



丸太を立てて受け口、追い口を作る

て伐木技術等を取得してきましたが、この度のチェーンソー操作技能のトレーニング(模擬伐倒競技)は衝撃的でした。私が学んだ伐倒はどちらかと言えば主観的な感覚に頼ったものでしたが、このトレーニングでは伐倒方向、受け口の深さ・角度・、ツル幅(左右)、ツル高(左右)および会合線水平度等を測定器具(下写真)を用いて計測し、各々の目標値からのズレに応じて点数化されます。結果は、私の点数はひどいものでした。多少の自信があったのですが、こうもはっきりと数値で表されると・・・(泣)。

これまで主観に頼っていた結果です(笑)。但し、数値で示された

ことで、改善点が明確になり、2回目、3回目の模擬伐倒では講師の先生方の助言もあり、点数も徐々に改善しました(まだ合格点にはほど遠いですが)。改めて主催者代表にこのトレーニングの意義を質問すると、これからは客観的な手法に基づく統一した伐倒技術の普及に努めたいとの回答。大変感銘いたしました!

ー参加者のお願いですが、ちば里山センターにおける伐倒等の講習会においても、当研修会で学んだ「客観的評価による、チェーンソー操作の精度向上」による講習を実施して頂ければ、里山活動している会員の伐倒技術向上につながるのではないかと思います。

特非) 東いちほらエコミュージアム理事長 杉本卓司



今回参加者の皆様



測定器具類

里山じまん ⑱

豊富どんぐりの森

船橋市エコカレッジ生徒さんの実務研修
(船橋市「豊富どんぐりの森」)

船橋市環境政策課が主宰する教室に「エコカレッジ」
があります。市のHPによりますと「フィールドワーク
や環境保全活動での体験を含め、自然環境を中心として
幅広く環境について学びます」とあります。

教室ではカリキュラムを離れて、時間外の「体験学習」
を募っています。生徒さんの中から手を挙げたTさん



伐倒模様

が「豊富どんぐりの森」に実務研修に見えました。当初は下草刈りの予
定でしたが、ナラ枯れした大木の枝が生活道路に落ちそうになり、危険
回避のため急遽伐倒となりました。チルホールを使い、伐倒の支障とな
る木を含め3本を森中へ誘導し伐倒作業は無事終了。Tさんにとっては
、草刈りの予定が初めての“木こり”体験。大がかりな伐倒作業を目の
当たりにして大変だったと思いますが、終わってから「貴重な体験で楽
しかった」とのコメントを貰いました。

ウィンウィンの関係と勝手に喜んでいきます。どんぐりでは、
これからも市とタイアップして、生徒さんの受け入れを続け
ていくつもりです。

豊富どんぐりの森事務局 佐瀬泰夫



倒した獲物の前での「ドヤ顔」のメンバー

どんぐりの森では、今回を含め延4名の生徒さんを受け入れています
。生徒さんにとっては
、座学・フィールドワ
ークに加えて実務の体
験。どんぐりからする
と、会員の高齢化に伴
う人手不足の所へ貴重
な応援人材。お互いに

里山の風 にゆられて ⑳



ロウバイ<蠟梅>ロウバイ科ロウバイ属

ロウバイは中国原産の落葉低木である。日本へは江
戸時代初期に導入され、花期は冬である。甘い香り
があり、花びらは蠟細工のようです。しかしながら種子
などにはアルカロイドを含み有毒植物である。

写真・文 赤松義雄 R6.12.25 袖ヶ浦市神納



~~~~~ つれづれごと ~~~~~

新年を迎えましておめでとうございます◆1月末に四国松山  
で林業技能士検定試験があり、その勉強に忙しく新聞編集に遅  
れが出ていましたが仲間に助けてもらって、何とか発行に漕ぎ  
付けることが出来ました◆感謝！(Y.A)

入会申し込み・問い合わせ先

特定非営利活動法人 ちば里山センター

〒299-0265 千葉県袖ヶ浦市長浦拓2号580-148 ☎0438-62-8895 FAX0438-62-8896(平日9:00~17:00)

E-mail [info@chiba-satoyama.net](mailto:info@chiba-satoyama.net) ホームページ <http://chiba-satoyama.net/>